

永末さんの拙著「日本学校図書館史」への論評を読んで  
大阪教育大学 塩見 昇

ニュース・レターの25号で永末十四雄さんが拙著「日本学校図書館史」について書評して下さい、それを読んだコメントを寄せるようにとの川崎さんの求めがあったので、以下、永末さんのご指摘の点を主に、いづらかその周辺のことを書くことで、さらに多くの方からご教示をいただければと思う。

永末さんの論評は(1)～(3)の3部からなり、(1)で拙著の序章「学校図書館の歴史研究」に書いた私の問題意識と方法についての紹介、(2)で本文1～4章の紹介といくつかの問題点の指摘、(3)で学校図書館の戦前と戦後の関係、小学校付設通俗図書館のとらえ方など全般的な論評となっている。

「(著者の独自の問題意識と方法の)発想はすぐれて教育論的であり、他の図書館史研究とは一線を画したものとなっている。読者が強く共感するのも、ある種の戸惑いを覚えるのも、まずこの一点においてであろう」というのが拙著に対する永末さんの概括的な評である。あえて「図書館史研究とは一線を画」そうとしたつもりはないが、そういう印象をもたれることはもっともであるし、そこに本書を執筆した私の課題意識があったのはその通りである。つい先日、戦後初期から学校図書館運動に一貫して関与されてきた先達のお一人から、「学校図書館が日本の学校のなかに本当に根づくと思いますか。私はもう絶望的だ」という悲痛な問いを寄せられた。いまの学校をよく承知されている方の言葉だけに、私としても「とても厳しいですね。でも賭けてみたい実践の芽はいくらかあると思いますか…」としか答えようがなかった。

教え込みに性急でゆとりに欠け、上級学校への通過機関と化している現在の学校で、読み、調べ、考え、まとめる児童生徒一人ひとりの学習や授業の創造者としての教師の研究を援助し、支える学校図書館の最も基本的な役割が発揮されたいことは認めざるを得ない。しかし少数の例にとどまるだろうが、そのところで頑張っている学校、教育実践の実態があるのもまた事実であり、それと学校図書館のはたらき(機能)が結合するとき、学校教育をより内容豊かなものとする学校図書館の展望がひらかれる筈だと考えてきた。「日本学校図書館史」として戦前の学校に視点を向けたのはそのためであり、学校図書館が制度として存在

し得なかった時代に、教育実践・教育運動に主体的にかかわる教師たちが、図書館（児童文庫）をもつことでどんな教育活動をなし得たか、なぜに文庫を必要としたかを確かめようと努めた。それが現代においても学校図書館の成り立つ原点を示していると考えたからである。従って、「学校図書館の歴史」であるよりも、「学校教育のなかでの図書館とかかわる歴史」であり、「学校教育史の一断面」というとらえ方を意識して行ったなつた。

そのことが「歴史的認識の内容を自ら制限してしまうことになりはしないか」、小学校付設の通俗図書館、児童文庫は公共図書館の前期的な類型としても把握できるとの永末さんの指摘は肯けるが、今回の視点からはあえて採らなかつた。埜上衛さんからも私信で、「地方改良運動ではもうすこし学校付属公立図書館の役割が多かつたと思う」との指摘をいただいた。伊藤新一のように教師であるよりも図書館員に転じた例もあつたが、大方の小学校付設通俗図書館のにない手がまず教師であり、その教師が校内に向けた児童文庫と地域の青年や住民を対象にした図書館経営をしており、その両面を一体として運営した事実はそれとして把握されねばならないが、今回は教授者である教師の児童文庫への関与にのみ考察をしばらくするを得なかつた（昭和前期の戸塚廉のように、青年図書館をつくるのが実は教師の教育力を大きくするためにも不可欠であつたといった関係があるのだけれど）。

永末さんが、明木図書館は「むしろ大正期のモデルとするに応わしい」と言われるのはその通りだと思ふ。資料として重用した『町村・学校図書館経営ノ実際』も大正7年に伊藤が明木小学校に帰任して以降の活動を内容としていると考えられる。地方改良運動のなかから生まれた通俗図書館の児童文庫が人を得ることで発展し得た典型として第1章の最後に収めたが、時代的には小原国芳がこの図書館を『日本の新学校』で紹介するように、大正期の実践として位置づけるべきものであろう。

第2章が「並立的な叙述であるために文脈が捉え難い面がある」とされるのも、いささかこの部分が「論集」的になつたためかと反省を迫られた。この章の主たる流れは3～5節の新学校における教育実践と文庫・図書館教育、そしてそれに対する公権力の規制とそれに対峙する次期の教育運動の胎動を描くことにあつたが、その背景なり図書館教育の発展を示す事実として児童文化、東京教育品研究会、師範学校の図書館科の動向を個別に並記した。「もっと分析的な構成をとるべきでなかつたか」と言われるのは肯ける。

戦後を扱つた第4章について、「偶々当時の状況に接触した体験からすると、

燎原の火のように拡がった運動の熱気や、図書館づくりに献身した教師の情熱的衝動が伝わってこない」、「戦前篇の人間臭さに照応する部分が欠落したように見える」と評されたのは的確である。私自身も自覚していたところであり、当時をよく知る佐野友彦氏（全国SLA事務局長）からも原稿の時点で同じような感想を指摘されていた。戦後の記述を最小限にとどめようとしたことが主たる要因であるが、現代につながる部分だけにとり上げるべき対象は多く、しかもまとまったレポートとなると案外乏しいという事情もあった。本書の刊行と前後して「学校図書館」誌に今村秀夫氏の、1947～49年のある農村の中学校における記録を綴った興味深い「学校図書館事始め」の連載が始まったのは、本書の第4章と連動しての事務局の意図があつてのことと理解している。いずれにせよ戦後学校図書館史は稿を改めて課題とすべきだと当初から考えていた。

(3) の総括的な論評についてコメントしたいところだが、論旨がコンパクトに過ぎてやや焦点をとらえにくく、もうすこし詳述して下さったらよかつたがと思うのだが、戦後の学校図書館の制度化が教育制度改革という政治的側面を直接のインパクトとし、それを生かすものとして新教育を模索する学校現場の民主的教育運動のひろがりがあつたと理解している。ところが法制化の成つたとき、すでに政治的には教育政策の転換が急で、制度を内実化する教育社会の要件が大きく後退し、「目さきのきく」人たちは学校図書館から道徳教育に関心を移していくことになった。学校図書館の制度化は、教育政策と教育運動とがひとつとところを目指した珍しい、ごく短期の時代の所産であり、しかも生まれたあとの養い親は極めて微力だった。教育政策のドラスティックな転換、再転回はあつたけれども、学校図書館が教育実践のにない手に依拠し、学校図書館のはたらきによって教育社会のありように影響を及ぼすほどに自立した存在となっていない点では、戦前と戦後にいまだ明確なちがいはないと私は考えている。その点は新教育を歴史の連続、非連続のなかでどうとらえるかに深くかかわってくるだろう。

3月26日 受理

ニュースレターの原稿を求めます。図書館史文献の書評、紹介を中心に、図書館史についての短文を希望します。枚数は400字×12枚程度まで。原則として原稿が到着した次号のニュースレターに掲載します。

送付先

川崎良孝

\* 運営委員会報告(第20回)昭和62年4月10日,新宿(滝沢)にて開催。出席は藤野幸雄,石井敦,工藤一郎,油井澄子,宇治郷毅,是枝英子,常盤繁,阪田蓉子。セミナー,雑誌の編集状況,などについて話あった。

図書館史セミナーについては9月7,8日(月,火)を予定している。

テーマは「東京の図書館—その残した功罪」(仮称)

会場は東洋大学(浦水会館,予定)。

詳細については,6月末発行の次回ニュースレターで報告する。

「図書館史研究」(第4号)は予定どおり夏に刊行(発売は日外アソシエーツ)できる。

図書館史文献目録の作成について,当研究会の企画として編集委員会で具体的に検討していくことにした。

IFLAに関連して,日本の図書館史研究者の名簿が欲しいと,Round Tableの座長Paul Kaegbein氏(ケルン大学)から,当研究会に依頼があった。この件については,運営委員会としては異議がなく,協力することに決定した。なお,会員の中で,名前などが送られるのが不都合な方は事務局まで連絡ください。

前回のニュースレターでお知らせした,来年春に西ドイツのヴォルフエンビュテルで行われる,国際的な図書館史セミナーについては問い合わせなく,運営委員会としては個人的に発表者(あるいは出席者)を探すことにした。

追.この件について後日,会員から問い合わせがあり,事務局としては問い合わせ者と具体的な話あいを進めている(発表内容,ドイツでの滞在費,および渡航費用の援助などについて).最悪の場合でもペーパーを送るところまで話は進んでいる。

#### \*事務局より

1.昭和62年度の会費を未納の方は早急に納めてください。年間会費は1,000円です。会運営上支障をきたしますので,早期の振込をお願いします。

2.図書館史に関心を抱く知人などに,ご入会をお勧めください。